

もくじ

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ 3

特集 平成30年7月豪雨から5年
～ふりかえり、備えよう～ 4

くらしの窓 7

市県民税納税通知書発送/低所得世帯応援給付金 他

尾道のお店がおトク!キャッシュレスキャンペーン 9

健康・福祉 11

高齢者肺炎球菌定期予防接種を受けましょう 他

子育て 15

児童手当制度の一部変更 他

スポーツ 17

プール開き 他

芸術・文化 19

林芙美子生誕120年記念/尾道市美術展 他

情報アラカルト 21

はかり定期検査のお知らせ/夏の催し 他

写真で見る尾道みなと祭 28

相談 30

カメラさんば 32



市内の交通事故
[5月30日現在]
令和5年広島県
交通安全年間スローガン
運転は
ゆとりとマナーの 二刀流

件数	72件 (+5)
負傷者	93人 (+19)
死者	1人 (+1)

※()内は前年比。

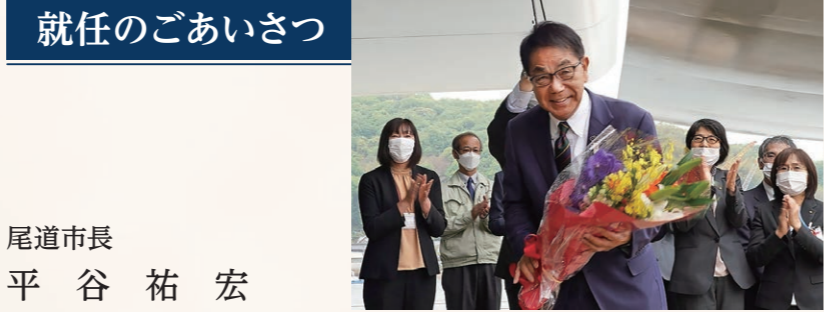
今月の納期限
6/30(金)

市県民税 ①

今月の表紙

因島重井町馬神の段々畑で、除虫菊が一面に可愛らしい白い花を咲かせていました。初夏のおだやかな風景に心いやされながら、シャッターチャンス待ちました。

尾道市役所	0848-38-9111	百島支所	0848-73-2701
因島総合支所	0845-22-1311	浦崎支所	0848-73-2001
御調支所	0848-76-2111	消防局	0848-55-9120
向島支所	0848-44-0110	尾道市立市民病院	0848-47-1155
瀬戸田支所	0845-27-2211	公立みつぎ総合病院	0848-76-1111



尾道市長
平谷 祐宏

私は、このたびの尾道市長選挙におきまして、引き続き市長として市政運営という重責を担わせていただくことになりました。

本市のまちづくりの舵取りを任せていただけることを光栄に感じております。市民の皆様信頼してもらえる取組みを重ねるとともに、先人たちが築き上げてきた尾道の礎を継承し、未来に向け、風格のある新たな尾道を築き上げていく使命と責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

長期化した新型コロナウイルス感染症、燃油・物価高騰により疲弊した地域経済を回復させるため、国、県及び商工団体等と連携してまいります。「とりもどせ元気!」をキャッチフレーズに、地域ごとの個性を活かしたまちづくりを促進し、次の3つの基本姿勢を柱として、すべての人が健康で豊かに暮らせるまちの実現を目指してまいります。

3つの基本姿勢

- 「市民の健康と暮らしを守ります」
- 「市民が主役のまちづくりを進めます」
- 「新しい尾道づくりに挑戦します」

さらに、次の時代へ6つのチャレンジを継続していきます。

- 感染症に強く、地域が絆で結ばれた安全で快適なまちを構築
- とりもどせ元気! 経済を回すとき、経済復活を実現
- 子育てしやすく、子どもの個性や才能を伸ばせるまちを実現
- 誰もが安心して暮らせる、すべての人にやさしいまちづくりを実現
- 未来の尾道に目を向けた交通環境づくりを実現
- エリアごとの個性を活かしたまちづくりを実現

人口減少課題・脱炭素・デジタル化への取組みを進め、新しい時代に向かって、市民の皆様へ納得していただけるようなまちづくりに挑戦してまいります。

さらに、子育てしやすく、子どもの個性や才能を伸ばせるまちを実現するため、子育て施策の充実を図っていくことで、将来の尾道を担う人財を育成するとともに、尾道に誇りを持ち、「住んで良かった」と思ってもらえるよう、「現場主義」・「市民目線」を大切に、全力で取り組んでまいります。

今後とも市政に対する温かいご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。就任のごあいさつといたします。

新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ



(5月31日現在) ※最新情報は市HPをご覧ください。

▲市HP

尾道市へ転入した後にワクチン接種を希望する人へ

新型コロナウイルスワクチンの接種を受けるには、尾道市から交付された接種券が必要です。接種を希望する人は必ず申請をしてください。接種券は、申請の受付から2週間、または接種可能日頃のいずれか遅いほうで発送します。

対象者	尾道市に転入した生後6カ月以上の人であれば、いつでも申請可能です。令和5年春開始接種の対象とならない場合も、秋開始接種に備えて、事前の手続きをお願いします。(この場合の接種券は、9月頃に発送となる予定です。)	
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナワクチン接種状況確認書 兼 新接種券発行申請書 (健康推進課に設置、HPからダウンロード可。) ● 本人確認書類の写し (運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードの顔写真のある面など) ※代理人申請の場合は、代理人の本人確認書類の写しも必要です。 ● 前回の接種記録が確認できる接種済証明等の写し ● 未使用の接種券シール、または接種券付き予診票の原本 (持っている人のみ) 	
申請先	<ul style="list-style-type: none"> ● 電子申請: 右記QRコードから ● 郵送申請: 「〒722-0017 門田町22-5 健康推進課医療政策係 新型コロナワクチン 転入担当宛」に必要書類を郵送 ● 窓口申請: 総合福祉センター1階 健康推進課で必要書類を提出 	電子申請▶ (転入後接種)

接種券を紛失した人へ

一度届いた接種券を紛失や破損して使用できない人は再交付申請が必要です。接種券は、申請の受付から2週間程度で発送します。

必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナワクチン接種券発行申請 (再発行・送付先変更) ● 本人確認書類の写し (運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードの顔写真のある面など) ※代理人申請の場合は、代理人の本人確認書類の写しも必要です。 ※成年後見人が申請する場合は、成年後見人の本人確認書類と登記事項証明書等が必要です。 	
申請先	<ul style="list-style-type: none"> ● 電子申請: 右記QRコードから ● 郵送申請: 「〒722-0017 門田町22-5 健康推進課医療政策係 新型コロナワクチン再発行担当宛」に必要書類を郵送 ● 窓口申請: 総合福祉センター1階 健康推進課で必要書類を提出 	電子申請▶ (再発行)

ワクチン接種会場でのお願い

3月13日以降、日常生活でのマスク着用は個人の判断が基本となっていますが、医療機関等、重症化リスクの高い人が集まる場所では、引き続きマスクの着用が推奨されています。よって、集団接種・個別接種を問わず、新型コロナワクチンの接種会場では、マスクの着用や消毒等の感染症対策にご協力ください。

接種証明書の専用ダイヤル終了のお知らせ

新型コロナワクチン接種証明書の専用ダイヤル (☎0848-23-6760) は、6月5日で終了しました。今後、接種証明書についてのお問い合わせは、健康推進課医療政策係 (☎0848-24-1961) までお願いします。

問い合わせ先	<ul style="list-style-type: none"> ● 接種の予約・ワクチンについて一般的なこと など 尾道市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎0570-001-297/土・日・祝日を含む 8:30~17:15 	※聴覚障害等で電話やWEBでの相談、予約が難しい人は尾道市健康推進課までFAXにてご相談ください。(FAX 0848-24-1966)
	<ul style="list-style-type: none"> ● 副反応やワクチンについて専門的なことや一般的なこと など 広島県新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎082-513-2847/土・日・祝日を含む 8:30~17:30 	